

2024年度 総合型選抜 (9月募集) 【総合評価型】

法学部 法学科/地域創生学科

小論文

(試験時間 60 分)

次の3つの課題の中から1つを選択し、解答用紙の課題番号欄に選択した番号を記入した上で、各問に答えなさい。

【※ 課題1、3は略】

課題2

2023年5月に広島でG7広島サミット(主要7か国首脳会議)が開催され、広島サミット首脳コミュニケ(首脳宣言)が採択されました。この宣言は、現在のグローバルな課題に対処し、より良い未来に向けた方針を定めるものとされ、核兵器をめぐる問題について次のように述べました。

「我々は、核軍縮に関するG7首脳広島ビジョンと共に、全ての者にとっての安全が損なわれない形で、現実的で、実践的な、責任あるアプローチを採ることによる、核兵器のない世界の実現に向けた我々のコミットメントを表明する。我々は、より安定し、より安全な世界を作るための軍縮・不拡散の取組の重要性を再確認する。核兵器不拡散条約(NPT)は、国際的な核不拡散体制の礎石であり、核軍縮及び原子力の平和的利用を追求するための基礎である」(出典:「G7広島首脳コミュニケ」 仮訳、一部抜粋)

これに関する以下の問いに答えなさい。

問1 この宣言では、核兵器不拡散条約(NPT)が核軍縮及び原子力の平和的利用を追求するための基礎とされていますが、NPTの長所と短所について説明しなさい。(200字以内)

問2 核兵器の開発、製造、保有、使用を禁じる初めての国際条約として核兵器禁止条約が2017年に採択され、2021年に発効しましたが、首脳宣言はこの条約に言及していません。この宣言が、核兵器禁止条約に触れていない理由と、そのことに関するあなたの考えを論じなさい。(600字以内)